



[トップ](#) > [2. ニュースレター](#) > 2-3. 第3号（2005年10月3日）

## 2-3. 第3号（2005年10月3日）

### プロジェクトの進捗と計画

#### 1. ソフトウェア開発技術会議

7月初めより開発委託業者（NCS-Tin Vanh）との技術会議を開始し、9月末までに計19回の打合せにより、商標・意匠・特許の検索システム及びIPDLシステムの要求仕様、検索データの移行等について検討を行った。ほぼ予定どおり進行中。



#### 2. 供与機材（ハードウェア）の現地調達

ソフトウェアに続き、平成17年度供与機材計画に基づき、ハードウェアの現地調達を行った。今回の調達機材は、商標・意匠・特許の検索システム、IPDLシステムのためのサーバ、クライアントPC、プリンター、ネットワーク機器等からなり、調達方式は指名及び関心表明を出した業者による見積価格競争で進めることに決定した。JICA事前公表の後、7月21日の業者説明会（写真）には現地ベンダー15社が参加し、その後7社から提出された製品仕様書を日本人専門家及びC/Pで構成された評価委員会で詳細にわたり評価、合否判定を行った。更にJICAベトナム事務所にて合格業者の見積価格競争により調達業者を選定し、Warranty（5年間保証）やMaintenance（保守）等に問題ないことを確認して最終契約業者が決定された。

#### 3. ホーチミン・ダナン支所訪問、調査

当プロジェクトは、NOIP本庁のみならず地方支所も協力対象範囲としている。本年8月下旬、支所への協力内容を具体化することを目的とし、Mr. Tuan（NOIP側プロジェクトマネージャー）と共に、壬生リーダーがホーチミン及びダナンを、鈴木IP情報専門家がホーチミンを訪問した。業務内容及び設備の現状を把握しプロジェクトに対する要望調査を実施するとともに、支所の責任者と意見交換を行いプロジェクトの協力範囲を明確化した。具体的には、必要機材の設置（PC、プリンター、発電機等）、支所を含むNOIPネットワークの統合、IP情報活用に関する協力（セミナー開催等）を今後行っていく予定である。

#### 4. 短期専門家の活動

- ・ ソフト・ハード設計開発（期間：4月24日～8月11日）  
約3ヶ月半のシステム専門家としての活動を終え、第1次派遣期間が終了した。主な活動内容は、開発システム方式決定（OS：Windows2003server, DBMS：Oracle, Web形式）、ソフトウェア・ハードウェア調達（プロポーザル仕様書作成、業者説明会、プロポーザル評価）、NOIPネットワークの改善計画案策定 その他に関する技術指導。
- ・ 商標検索業務（期間：7月10日～21日）  
C/P、商標審査官を対象にJPOの商標検索システム、マドリッド・プロトコルシステムと国内出願との統合・連携等についてレクチャー・指導・助言を行った。
- ・ 意匠検索業務（期間：9月4日～17日）  
C/P、意匠審査官を対象にJPOの意匠審査と検索システム、JPOの意匠検索システムの開発経緯と現状、

JPOのIPDLシステム（意匠検索）、サーチスクリーン設計基準、検索画面の開発等についてレクチャー・指導・助言を実施した。

## 5.今後の活動計画

1. NCS-Tin Vanh社とのソフトウェア開発技術会議（継続）
2. ハードウェア供与機材の納入・検収（10月下旬～11月下旬）
3. C/P本邦研修
  - (1) コンピュータ（沖縄）、1名  
2005年10月18日～2006年3月23日
  - (2) 知的財産権情報政策（特許庁他）、2名  
2005年11月5日～11月26日
4. 技術移転（ソフト開発技法、機材管理 その他）
5. システム短期専門家によるソフト・ハード設計に関する助言、技術指導（10月9日～12月17日）
6. IPDL短期専門家によるIPDL業務に関する助言、技術指導（10月16日～29日）

その他

1. 現地弁理士事務所訪問 - IPDL要望調査  
8月23, 24日の両日、ハノイ市内の4つのIP法律事務所を鈴木専門家が訪問し、IPDL（インターネットを通じて発信する知的財産権情報）に関するユーザー側の要望調査を行った。その結果、特許明細書・図面、意匠の写真、商標見本等の公開、審査の経緯・結果（Legal Status）公開、データ更新サイクルほか多くの要望が出された。これらの意見は今後の当プロジェクトの実施計画に反映していく予定である。

NOIP創立23年記念式典

7月29日夜、市内北部タイホーホテルにてNOIP創立23年記念式典が開催された。参加者はNOIP職員その他NOIP歴代長官等OB、市内弁理士事務所  
2. の他、日本人専門家（4名）も招待され、総勢150名と大盛況であった。幹部やOB代表、弁理士代表の挨拶ではベトナムにおける知的財産権の益々の重要性が再認識された。その後、懇親を深めアトラクションでは華やかなアオザイ衣装の女性職員（写真）によるベトナムの歌も披露され記念式典に色を添えた。



---

【サイトポリシー・プライバシーポリシー】 【独立行政法人 国際協力機構ホームページ】 【お問合せ】

All Rights Reserved, Copyright(c)1995 Japan International Cooperation Agency.